

## 軽自動車・バイク等の廃車・名義変更手続きをお忘れなく

バイクや軽自動車、小型特殊自動車などの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に、その年度分の税金が課せられます。

軽自動車税には、月割制度がないため、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度の税金は納めていただくことになります。廃車や名義変更などの手続きをしない場合は、翌年度も引き続き課税されますので、下記の手続き場所にて、速やかに廃車・名義変更などの手続きを行ってください。

| 車の種類                                                                                                                            | 必要なもの                                                                                   | 手続き場所                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>原動機付自転車</b> （125cc以下）<br><b>小型特殊自動車</b> （フォークリフト等）<br><b>農耕作業車</b> （トラクター、コンバイン等）<br>※水戸ナンバーの小型特殊自動車・農耕作業車は茨城運輸支局での手続きとなります。 | <div>廃車</div> ・ナンバープレート<br>・標識交付証明書<br>・印鑑<br><div>名義変更</div> ・標識交付証明書<br>・譲渡証明書<br>・印鑑 | 茨城町 税務課<br>茨城町大字小堤1080番地<br>☎ 029-240-7114（直通）      |
| <b>軽自動車</b> （660ccまでの三・四輪車）                                                                                                     | 廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。                                                      | 軽自動車検査協会 茨城事務所<br>茨城町大字若宮887番地59<br>☎ 050-3816-3105 |
| <b>二輪の軽自動車</b> （125ccを超え250cc以下）<br><b>二輪の小型自動車</b> （250ccを超えるもの）                                                               | 廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。                                                      | 関東運輸局 茨城運輸支局<br>水戸市住吉町353番地<br>☎ 050-5540-2017      |

※「4月1日より前に譲渡（廃車）したのに納税通知書が届いた」などの手続きのトラブルが年々増加しています。代理人に手続きを依頼した場合は、「手続きが完了したか」依頼者へ必ず確認しましょう。

## 農耕作業車（トラクターなど）はナンバー登録が必要です

乗用可能な農耕作業車（トラクター、コンバイン、田植機など）は、農耕作業用小型特殊自動車として扱われ、軽自動車税の課税対象となります。公道走行の有無に関わらず、所有していることに基づいて、その定置場所のある自治体において申告が義務付けられています。

まだ、ナンバープレートの交付を受けていない農耕作業車を所有している方は、税務課まで申請手続きをお願いします。

### 対象となる農耕作業用小型特殊自動車の要件

- ・乗用装置のある農耕用作業車（トラクター、コンバイン、田植機など）
- ・最高速度が時速35km/h未満のもの（車両の大きさに制限はありません）

### 申請に必要なもの

- ・販売証明書または前所有者からの譲渡証明書
- ・印鑑

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

# 介護保険 は 皆さんの保険料と公費で支えられています

介護保険制度は、介護が必要な方や介護する家族の負担を社会全体で支えることを目的につくられたもので、その費用は、40歳以上の方の保険料、国や県、町による公費（税金）で賄われています。

皆さんからお預かりする介護保険料は、すべて介護サービスにかかる費用に使われます。

## 介護保険料の納め方

40歳から65歳未満の方・・・加入している医療保険（健康保険）と合わせて納めます。

65歳以上の方・・・65歳の誕生日の前日より第1号被保険者となり、特別徴収または普通徴収の方法で納めます（医療保険での納付はなくなります）。

**特別徴収**・・・公的年金を1年間に18万円以上受給している方が年金天引により納めます。

**普通徴収**・・・特別徴収の条件に当てはまらない方、または年度の途中で65歳になった方が特別徴収になるまでの期間、納付書か口座振替にて納めます。

※納め忘れを防ぐためにも、保険料の納付には便利な口座振替がおすすめです。

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

# 住民税って何だろう？ No.2

今回は申告について紹介します。

Q1. 「所得税」と「住民税」はどう違うのですか？

A1. 「所得税」は国に納める「国税」です。対して「住民税」は県と市町村に納める「地方税」です。

・「所得税」は、給与や年金の支給ごとに天引きされます。また、その他の所得がある方は、確定申告で所得を確定し、納付となります（例：平成29年分の所得に対する税額は、平成29年度中に納付）。

・「住民税」は、前年の所得に対して課税されます（例：平成29年分の所得に対する税額は、平成30年度に課税）。

Q2. 申告してくださいといわれるけど、収入はありません。なぜ申告しなければならないのですか？

A2. 市町村内に住所がある方は、おすまいの市区町村に申告書を提出しなければならないと定められています。

収入がない、少ない場合でも申告が必要です。

また、申告をしないデメリットとして、所得判定ができないため、課税証明書や所得証明書が**発行されない**、医療費の**負担が大きくなる**または保険料が**高くなる可能性**があります。

【住民税申告の必要がない方】

①確定申告を提出した方または提出予定の方

②給与以外に所得がなく、勤務先で年末調整をされている方

③公的年金のみの収入で、以下に該当する方

・65歳未満（昭和28年1月2日以降に生まれた方）で、公的年金の収入が年間98万円以下

・65歳以上（昭和28年1月1日以前に生まれた方）で、公的年金の収入が年間148万円以下

④税法上の扶養親族であり、所得のない方

次回は、扶養の範囲について紹介します。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

## ご利用ください 茨城町地域包括支援センター

### 茨城町地域包括支援センターとは？

- ＊高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合相談窓口です。
- ＊主任ケアマネジャー・保健師(看護師等)・社会福祉士などが相談に応じます。
- ＊相談内容に関しての秘密は必ず守ります。
- ＊電話・来所・訪問など様々な形で相談をお受けします。

### 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された方及び事業対象者の方のケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援します。

### 総合相談支援

高齢者の皆さんやご家族、地域に暮らす人の介護・福祉・健康・医療などの相談に対応します。

### 権利擁護

高齢者の皆さんが持つ様々な権利を守ります。成年後見制度の紹介や虐待・消費者被害などに対応します。

### 包括的・継続的ケアマネジメント

行政・医療機関・介護保険サービス事業所と連携し、地域のネットワークづくりを行います。

【問合せ先】 茨城町地域包括支援センター ☎ 029-292-8577  
茨城町小堤1037-1

お気軽に  
ご相談  
ください

## 自衛官等募集

下記のとおり自衛官を募集します。  
ご不明な点はお問い合わせください。

| 募集要項            | 予備自衛官補(第1回)                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | 一般公募                                                                                                                                                                  | 技能公募                                                                                                                                                  |
| 受付期間            | 1月9日(火)～4月6日(金)                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                       |
| 受験資格            | 日本国籍を有する者                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                       |
|                 | 18歳以上<br>34歳未満の者                                                                                                                                                      | 18歳以上で保有する国家免許資格<br>等に応じ53歳未満～55歳未満の者                                                                                                                 |
|                 | ※年齢の計算期日:平成30年7月1日現在                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                       |
| 採用試験<br>入隊・入校時期 | 4月14日(土)～18日(水)間の指定する1日<br>教育開始時期:平成30年7月以降                                                                                                                           |                                                                                                                                                       |
| 身分              | 非常勤の特別職国家公務員                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                       |
| 給料等             | 初任給等                                                                                                                                                                  | 教育訓練招集手当:日額7,900円<br>教育訓練招集旅費支給有り                                                                                                                     |
|                 | 衣食住                                                                                                                                                                   | 教育訓練招集間は無料で支給、または無償貸与されます。                                                                                                                            |
|                 | その他                                                                                                                                                                   | ・教育訓練日数<br>一般公募:50日/3年以内<br>技能公募:10日/2年以内<br>・予備自衛官補は階級を指定されません。<br>・所定の教育訓練を修了した翌日に陸上予備自衛官として任用され、2等陸士の階級を指定されます。<br>技能:保有する特殊または高度な技能及び知識に対応する階級を指定 |
| 連絡先             | 茨城町町民協働課 ☎029-291-8802(直通)<br>自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所<br>☎029-226-9294<br>http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/<br>E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp<br>※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。 |                                                                                                                                                       |



KDH 関東電気保安協会  
<https://www.kdh.or.jp>



# 医療費の適正化にご協力ください

接骨院や整骨院での施術は、健康保険が適用される場合と適用されない場合があります。

○健康保険が適用されるもの

- ・急性または亜急性の外傷性の捻挫、打撲、挫傷（肉離れ等）
- ・骨折及び脱臼の応急処置（応急処置以外は、医師の同意が必要です）

○健康保険が適用されないもの

- ・疲労性・慢性的な要因からくる肩こり、筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- ・労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷



接骨院・整骨院で施術を受けるときは・・・

- 1 負傷の原因を正確に伝えましょう**  
上記のように健康保険が適用されない場合がありますので、負傷の原因（いつ、どこで、何をして、どんな症状か）を正確にきちんと伝えましょう。
- 2 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名をしましょう**  
施術を受けたときに署名する「柔道整復施術療養費支給申請書」には、負傷原因、負傷名、日数、金額等が記載されています。内容をよく確認してから署名をしましょう。  
また、原則患者本人が署名することになっています。
- 3 領収書を必ずもらいましょう**  
もらった領収書は保管しておき、後日届く医療費通知に記載されている金額・日数と合っているか確認しましょう。
- 4 施術が長引くときは、医師の診察を受けましょう**  
施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので医師の診察を受けましょう。

安い！安心！ ジェネリック医薬品を使用しましょう

【問合せ先】保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

## 茨城町空家等対策計画(案)に対する意見公募 を実施しています

「茨城町空家等対策計画」とは「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。この計画案に対して、広く町民の皆さまから意見をお聞きするため、意見公募を実施しています。

- ▶ **名称** 茨城町空家等対策計画(案)
- ▶ **閲覧及び意見提出場所** 茨城町役場 1 階 都市整備課窓口(11番窓口)  
※時間は事務取扱時間内になります。
- ▶ **閲覧及び意見提出期間** 1 月24日(水)～2 月23日(金) ※土・日・祝日は除く
- ▶ **意見募集対象者** 町内に住所を有する方  
町内に事務所・事業所を有する方  
町内に勤務する方  
町税を納税している方

▶ **提出方法** 意見提出用紙に必要事項と意見を必ず記入し、郵送やFAX等により都市整備課窓口に出してください。なお、提出された意見用紙は返却しません。

▶ **提出された意見の取扱いについて** 提出された意見については、住所・氏名等の個人情報を除き、町ホームページで公表するとともに、今後の計画策定に役立てます。なお、意見をいただいた方に対して、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

※計画(案)や意見提出用紙は町ホームページにも掲載していますので、そちらもご活用ください。

【問合せ先】都市整備課 ☎ 029-240-7116（直通）

## 茨城町国民健康保険加入の方へ 医療費が高額になったとき

医療費(※2)の自己負担が高額になってしまったときは、自己負担限度額（下表）を超えた分が高額療養費として支給されます。

○自己負担限度額（月額）

【70歳未満の方】

| 所得(※1)区分  |                   | 年3回目まで                                     | 4回目以降 (※3) |
|-----------|-------------------|--------------------------------------------|------------|
| 上位<br>所得者 | 901万円超            | 252,600円＋医療費(※2)が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 140,100円   |
|           | 600万円超<br>901万円以下 | 167,400円＋医療費(※2)が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 93,000円    |
| 一般        | 210万円超<br>600万円以下 | 80,100円＋医療費(※2)が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%  | 44,400円    |
|           | 210万円以下           | 57,600円                                    | 44,400円    |
| 住民税非課税世帯  |                   | 35,400円                                    | 24,600円    |

【70歳以上75歳未満の方】

| 所得区分        | 自己負担割合 |                                 | 外来（個人単位）                           | 外来＋入院（世帯単位）                                                      |
|-------------|--------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
|             |        |                                 |                                    |                                                                  |
| 現役並み<br>所得者 | 3割     |                                 | 57,600円                            | 80,100円＋医療費(※2)が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%<br>(4回目以降(※3) 44,400円) |
| 一般          | 2割     | 昭和19年<br>4月1日<br>以前生まれ<br>の人は1割 | 14,000円(8月～翌年7月の<br>年間限度額144,000円) | 57,600円(4回目以降(※3)<br>44,400円)                                    |
| 低所得者Ⅱ       |        |                                 | 8,000円                             | 24,600円                                                          |
| 低所得者Ⅰ       |        |                                 | 8,000円                             | 15,000円                                                          |

窓口での支払いを限度額までにするには、「限度額適用認定証(※4)」が必要な方がいます！



- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ・Ⅱ）の方



＜申請に必要なもの＞

- ・国民健康保険被保険者証
  - ・印鑑
  - ・来庁される方の身分証明書（運転免許証等）
  - ・マイナンバーカードまたは通知カード（世帯主と限度額適用認定証が必要な方の分）
  - ・世帯主からの委任状（別世帯の方が来庁される場合）
- ※70歳以上75歳未満の方で住民税課税世帯の方は、高齢受給者証（水色のカード）を医療機関等に提示することで限度額適用認定証の代わりになりますので、申請は必要ありません。
- ※国民健康保険税に滞納がある方は交付できません。

(※1) 所得とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の所得金額のことです。

(※2) 保険診療の対象となる医療費の総額のことです。

(※3) 過去12か月以内に同一世帯で病院等への支払額が自己負担限度額に達した月が4回以上あった場合の限度額です。

(※4) 住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

【問合せ先】保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

# ヘルシークッキング & ウォーキング教室

の参加者を募集します！

カロリーを抑えた食事とウォーキングは、メタボ予防に効果的です。健康診断の結果が気になる方、体重の増加が気になる方、カロリーを抑えたレシピに興味のある方はぜひご参加ください。

- ▶ **内 容** ・体重、体脂肪、血圧チェック  
・管理栄養士、保健師の健康講話  
・ヘルシークッキング教室（調理・試食）  
・ウォーキング教室（協力：茨城町ウォーキングの会）
- ▶ **日 時** 3月18日(日) 午前9時30分～午後1時30分（受付：午前9時10分～）
- ▶ **場 所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内保健センター 2階 栄養指導室、1階 健診室
- ▶ **対 象** 茨城町在住（茨城町に住民票のある）方
- ▶ **定 員** 20人（定員になり次第、締め切らせていただきます）
- ▶ **参 加 費** 無料
- ▶ **持 ち 物** 米一合、エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲料水、汗拭きタオル  
※動きやすい服装、靴でご参加ください。
- ▶ **申込方法** 電話または窓口にて、健康増進課までお申込みください。
- ▶ **申込期間** 2月22日(木)～3月8日(木)



【申込・問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

## 食でいきいき！

## 健康料理教室

「元気で長生き」をするためには、いろいろな食品をまんべんなく食べることです。また、料理をすることは脳が刺激され、認知症予防に効果的と言われています。教室は食生活改善推進員と共に実施します。男女問わず、料理の経験がある方もない方も、お気軽にご参加ください。おひとりでの参加もお待ちしています。教室でお友達作りをしましょう。

□献立 ごはん、きんぴら風みそ汁、ふんわり和風ハンバーグ、切干大根ときゅうりの和えもの、ミルキープリン

- ▶ **日 時** 3月15日(木) 午前9時30分～正午終了予定（受付：9時15分～）
- ▶ **場 所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内保健センター2階 栄養指導室
- ▶ **対 象** 65歳以上の方
- ▶ **定 員** 20人（定員になり次第、締め切らせていただきます）
- ▶ **参 加 費** 200円（材料費） ※持ち物…エプロン、三角巾、手拭き用タオル、筆記用具
- ▶ **申込方法** 電話または窓口にて、健康増進課までお申込みください。
- ▶ **申込期間** 2月13日(火)～3月2日(金)

【申込・問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）



## 認定こども園



長…長岡幼稚園  
さ…さくら保育園  
沼…沼前幼稚園  
い…いばらき幼稚園  
ま…まさみ幼稚園  
中…いばらき中央認定こども園  
飯…飯沼こども園

| 日  | 月                                                           | 火                                                                                      | 水                                                         | 木                                                                                       | 金                                                                                           | 土                  |
|----|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|    |                                                             |                                                                                        |                                                           | 1                                                                                       | 2                                                                                           | 3                  |
|    |                                                             |                                                                                        |                                                           | 沼 ひなまつり集会<br>ま 制作<br>さ 制作（ひなまつり）<br>給食体験<br>中 みんなで遊ぼう！                                  | 長 ひな祭り集会（園児との交流）<br>ま ひなまつり会（園行事見学）<br>飯 ひな祭り会※要予約<br>さ 室内大型遊具で遊ぼう<br>中 ひな祭り会に参加しよう<br>※要予約 | ま 土曜日イベント：<br>親子制作 |
| 4  | 5                                                           | 6                                                                                      | 7                                                         | 8                                                                                       | 9                                                                                           | 10                 |
|    | 長 親子ふれあいタイム<br>（身体測定、砂場開放）<br>ま サーキット遊び<br>※要予約<br>さ ティータイム | 沼 わくわくリサイクル（春）<br>ま 制作（手形）<br>さ 散歩<br>い お別れ遠足<br>※要予約                                  | ま リトミック<br>（ペンギンコース）<br>飯 3月生まれのお友達！<br>園児と“お誕生会”<br>※要予約 | 長 読み聞かせ<br>沼 読み聞かせ（「しらゆきひめ」による）<br>イベント：クッキング（蒸しパン）※要予約<br>ま 身体測定 給食体験<br>さ お友だちはできたかな？ | ま リトミック<br>（イルカコース）<br>飯 くまさんのフォトフレーム作り①<br>さ 室内大型遊具で遊ぼう                                    |                    |
| 11 | 12                                                          | 13                                                                                     | 14                                                        | 15                                                                                      | 16                                                                                          | 17                 |
|    | ま ベビーマッサージ<br>※要予約<br>さ ティータイム                              | 沼 なかよしひろば<br>ま 制作（手形）<br>飯 身体測定 おはなし会<br>クラス体験（2歳児）<br>※要予約<br>い 親子ヨガの日<br>お友だちはできたかな？ | 長 誕生会<br>ま 制作（手形）<br>飯 くまさんのフォトフレーム作り②                    | ま 親子体操<br>中 お別れ遠足<br>（どきどきファーム）<br>※要予約                                                 | ま 制作（手形）<br>飯 みんなでおはなし会<br>さ 室内大型遊具で遊ぼう                                                     |                    |
| 18 | 19                                                          | 20                                                                                     | 21                                                        | 22                                                                                      | 23                                                                                          | 24                 |
|    | ま ベビーマッサージ<br>※要予約<br>さ クッキング<br>（パフェ作り）<br>※要予約            | ま お別れ遠足<br>※要予約                                                                        |                                                           | ま 誕生会<br>※要予約                                                                           | ま お別れ会                                                                                      |                    |
| 25 | 26                                                          | 27                                                                                     | 28                                                        | 29                                                                                      | 30                                                                                          | 31                 |
|    | 長 親子ふれあいタイム<br>（身体測定、砂場開放）<br>ま リフレッシュタイム<br>さ ティータイム       | 沼 お外で遊ぼう<br>（雨天：室内遊び）<br>ま お別れ会                                                        | ま おはなし会                                                   |                                                                                         |                                                                                             |                    |

**長岡幼稚園** ☎029（292）4019  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆おむつ交換用にバスタオル等をお持ちください。  
☆うさぎ組の活動は材料を持参して頂きます。お問い合わせください。  
☆幼稚園は小学校下の西駐車場が校庭奥の駐車場をご利用ください。  
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。

**沼前幼稚園** ☎029（293）9209  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆持ち物等 1日：上靴、6日：折り紙、ハサミ、のり、27日：帽子、飲み物  
☆予約は不要です。お気軽にお越しください。  
☆おむつ交換やベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。  
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお越しください。

**まさみ幼稚園** ☎029（293）7111  
☆ひよこクラブ（平成30年度入園児対象） 16日、23日 午前10時～  
☆リトミック・ペンギンコース（1歳半くらいまで、イルカコース 1歳半から）  
☆サーキット遊び・イベント・誕生会の参加申込み。3月1日 午前9時～  
☆13日、14日の活動は同じになります。  
☆園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
☆子育て相談を随時実施しています。お気軽にご相談ください。  
※詳細はHPをご覧ください。お問い合わせください。

**飯沼こども園** ☎029（292）6868  
☆要予約の受付…1日から5日の間 午前10時～午後4時  
☆9日、14日の「くまさんのフォトフレーム作り」は同じ活動になります。  
☆園庭開放・育児相談（看護師等） 15、12日  
・育児相談（栄養士等） 1、8、15日

**さくら保育園** ☎029（219）0007  
☆活動時間（ティーンタイム、制作など） 午前10時～  
☆要予約の受付日…13日の受付（3組） 午前10時～午後6時  
☆園庭開放・育児相談（月金） 午前8時30分～正午、午後3時～6時  
☆育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。  
☆お外であそぼう・育児相談（11日、14日、15日、祝日を除く毎日）

**いばらき幼稚園** ☎029（292）0162  
☆要予約の受付…6日の受付（10組） 2月21日～  
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう！  
☆毎週火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆面々クラブ 心も身体もリフレッシュ☆（ババママ向け）  
☆毎週金曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ 親子でスキンシップ（午後2月～1歳未満対象）  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

**いばらき中央認定こども園** ☎029（292）1207  
☆要予約の受付…2日の受付 2月21日～  
☆15日の受付（10組） 3月2日～  
☆おでつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう！（満1歳～2歳対象）  
☆毎週木曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象））  
☆金曜日（年5回予定） 午前10時30分～11時30分  
☆園庭開放・子育て相談 毎日 午前8時30分～午後1時30分  
※初めてのの方はお問い合わせください。

### これから間に合う！ 4月からの正社員

県では、大卒等未就職者、離職者、非正規雇用の方を対象に、今後成長が見込まれる製造業・情報通信業の分野での正規雇用を目的とした「戦略分野雇用創造促進事業」を実施しています。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】茨城県労働政策課  
☎029（301）3645（直通）

### 男女共同参画チャレンジ支援 セミナーを開催します

ビジネスの手法を使って収益を上げ、地域で困っている課題の解決に継続的に取り組んでいくためにコミュニティビジネスについて学びませんか。

▼日時 2月22日（木）  
午後1時30分～3時30分

▼場所 女性プラザ男女共同参画支援室（いばらき就職・生活総合支援センター3階）水戸市三の丸1-7-41  
※お車の方は、県三の丸庁舎駐車場をご利用ください（無料利用券をお渡しします）。

▼テーマ 「コミュニティビジネス入門講座」地域に貢献しながら収入と生きがいを得る方法」

▼講師 横田 能洋氏…特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・commons代表理事

吉澤 久美子氏（事例発表）…特定非営利活動法人 よつ葉ナースリー理事長

▼募集人数 30人（先着順受付）  
※子連れ参加、託児も可能

▼受講料 無料  
▼申込み・問合せ先

茨城県女性青少年課女性プラザ男女共同参画支援室  
☎029（233）3982



# 濁沼周辺クリーン作戦を 実施します

茨城町ネットワークカー等連  
 絡協議会(沼沼一美会長)では、  
 濁沼流域の浄化推進を行うと  
 ともに、濁沼の身近な自然に  
 触れることを目的として、毎  
 年、濁沼周辺クリーン作戦を  
 実施しています。多くの皆さま  
 のご参加をお待ちしています。

**日時** 2月24日(土) 午前  
 8時30分受付 午前9時開始  
 ※小雨決行 ※実施の有無に  
 ついては、当日の朝7時30分  
 頃、防災無線や町ホームページ  
 でお知らせします。

**集合場所** 濁沼自然公園管  
 理事務所前駐車場  
**実施場所** 濁沼自然公園周辺

**その他** 受付で軍手をお  
 渡しします。駐車場は台数に  
 限りがありますので、できるだ  
 け乗り合わせでお越しください。

**申込方法** 2月19日(月)ま  
 でに、電話またはFAXにて  
 左記までご連絡ください。

**問合せ先** 町民協働課  
 ☎029(291)8802 直通  
 FAX 029(291)2602 直通

**古都鎌倉散策  
 ハイキング参加者募集**  
 鎌倉初代將軍 源頼朝ゆかり  
 の神社である「鶴岡八幡宮」な  
 どを巡るハイキングに参加して  
 みませんか。

**期日** 3月18日(日)  
**集合・出発** 茨城町役場玄  
 関前 午前6時15分集合 6  
 時30分出発

**コース** ①鶴岡八幡宮→②  
 銭洗弁財天宇賀福神社→③鎌  
 倉大仏(高德院)→④長谷寺  
 ↓⑤鎌倉 小町通り(歩行距  
 離約9km)  
**対象者** 茨城町内在住・在

勤・在学の男女  
**募集人員** 40人  
 ※先着順 定員になり次第締め切り  
**参加費** 一般6,500円、  
 会員6,000円

(交通費、拝観料、保険料など)  
**持ち物** お弁当、飲み物、雨具等  
**その他** 動きやすい服装と  
 歩きやすい靴で参加してくだ  
 さい。

**受付日時** 2月23日(金)  
 午後6時～7時

**受付場所** 茨城町駒場庁舎  
 (生涯学習課前エントランス)  
 ※申込用紙に必要事項を記入  
 し、参加費を添えて申込みくだ  
 さい。※代理人による申し込み  
 も受付します。

**問合せ先**  
 ひぬまスポーツCOM  
 代表 田山 勝成  
 ☎090(4591)8224

## 水戸建築高等職業訓練校生徒募集 ～働きながら勉強して資格が取れます～

訓練生は、職場で建築大工  
 職として現場作業の実施指導を  
 受けながら、3年間就学すると  
 2級技能士の受験資格が得ら  
 れます。さらに、技能照査(卒  
 業試験)に合格すると学科試験  
 が免除されます。

**受付期間** 3月30日(金)まで  
**対象者** 中学校、専門学校、  
 高等学校を卒業した方。水戸  
 市周辺の事業所に雇用された方。  
 建築・大工に興味のある方。

**授業料** 年間65,000円  
**訓練日** 毎週火・金曜日の  
 午後6時30分～9時30分  
**申込方法** 訓練校に用意し  
 ている入校申込書に記入の上、  
 お申込みください。

**問合せ先**  
 水戸建築高等職業訓練校  
 ☎029(239)3731  
 FAX 029(239)3732  
 水戸市住吉町63-1

## 11・12・1月の入札状況

単位：円

| 件 名                             | 場 所        | 落札価格(税抜)   | 社 名                   |
|---------------------------------|------------|------------|-----------------------|
| 29南部7・9号井電気計装設備修繕工事             | 小幡地内 外1箇所  | 4,250,000  | 東芝インフラシステムズ(株)東関東支店   |
| 29北部・南部浄水場自家発電設備点検整備業務委託        | 長岡地内 外1箇所  | 1,750,000  | (株)第一テクノ茨城営業所         |
| 29町単汚水補修第2号 茨城町浄化センター水中攪拌装置修繕工事 | 長岡地内       | 1,940,000  | 新明和アークテクサービス(株)関東センター |
| 「茨城町ふるさと学習のすすめ」印刷製本             | 駒場地内       | 1,243,000  | (株)光和印刷               |
| 29再編関連道改委託第2号 用地測量業務委託          | 城之内・鳥羽田地内  | 9,300,000  | (有)スズキ測設              |
| 29公適債補修第2号 道路舗装補修工事             | 奥谷地内       | 17,700,000 | 大恵建設(株)               |
| 茨城町立大戸小学校外構工事                   | 大戸地内       | 26,200,000 | 大昭工業(株)               |
| 29道改委託第5号 測量設計業務委託              | 長岡(植農)地内   | 5,900,000  | (株)広和設計枅原営業所          |
| 29町単農集第5号 施設維持管理補修工事            | 上飯沼地内      | 1,750,000  | 新明和アークテクサービス(株)関東センター |
| 29南部浄水場配水池清掃委託                  | 駒場地内       | 2,350,000  | (株)鹿島商会               |
| 29配水管布設工事 第7号                   | 下石崎地内      | 9,850,000  | 康和建設(株)               |
| 森林整備管理業務委託(身近なみどり整備推進事業)        | 上雨谷地内      | 2,360,000  | (有)細谷造園               |
| 小幡城跡駐車場整備工事                     | 小幡地内       | 4,300,000  | 長谷川電設工業(有)            |
| 29補修委託第3号 測量業務委託                | 駒渡地内       | 1,530,000  | (株)智プランニング            |
| 旧小堤地区学習等供用施設機械室等改修工事            | 小堤地内       | 1,900,000  | (有)細谷建材               |
| 29配水管布設工事 第8号                   | 駒場地内       | 10,000,000 | (有)江幡工業               |
| 29補修第8号 排水補修工事                  | 長岡(矢頭)地内   | 8,200,000  | (有)栗田工業               |
| 森林整備管理業務委託(身近なみどり整備推進事業)        | 小幡地内       | 780,000    | (有)望月造園               |
| 29道管委託第7号 樹木剪定等業務委託             | 小幡地内外      | 5,040,000  | (株)宮嶋造園土木             |
| 29道管委託第8号 樹木剪定等業務委託             | 桜の郷地内外     | 2,800,000  | (有)望月造園               |
| 29町単委託第1号 農業集落排水処理施設清掃業務委託      | 上飯沼地内 外3箇所 | 2,450,000  | 富士メンテナンス(株)           |
| 29道管委託第9号 区画線設置業務委託             | 神谷・鳥羽田地内   | 2,100,000  | (株)アレスコ               |
| 29道改委託第6号 測量業務委託                | 小堤・小幡・奥谷地内 | 2,090,000  | 北美測量(株)               |
| 29河川委託第2号 河川補修設計業務委託            | 長岡(矢頭)地内   | 1,460,000  | (株)コスモ計測茨城町営業所        |
| 29補修第9号 道路舗装補修工事                | 上石崎(中山)地内  | 6,550,000  | 大昭工業(株)               |
| 濁沼自然公園管理事務所改築工事                 | 中石崎地内      | 4,300,000  | (有)真田工務店              |
| 濁沼ビュースポット整備工事                   | 下石崎地内      | 2,470,000  | (有)山田建設工業             |
| 29配水管布設工事 第6号                   | 谷田部地内      | 4,330,000  | (有)浦井工務店              |
| 29北部浄水場浄水施設清掃委託                 | 長岡地内       | 1,850,000  | (有)ツルタメンテナンス          |
| 防災行政無線施設子局用鉛蓄電池交換工事             | 長岡地内 外42箇所 | 1,345,000  | (株)綿引無線               |
| 茨城町土砂災害ハザードマップ作成業務委託            | 小堤地内外      | 1,960,000  | 昭和(株)茨城営業所            |
| 濁沼自然公園木道改修工事測量業務委託              | 中石崎地内      | 670,000    | (株)玄設計                |
| 29町単公下第4号 汚水管布設替工事              | 小堤地内       | 3,030,000  | (株)和幸工業               |
| 茨城町立中央公民館大ホール屋根防水改修工事設計業務       | 小堤地内       | 850,000    | (有)汎連合設計              |
| 29道改第2号 道路改良工事                  | 上雨谷地内      | 1,900,000  | (有)藤幸工業               |
| 29補修第12号 道路舗装補修工事               | 南栗崎地内      | 3,650,000  | (有)細谷建材               |
| 29補修第13号 道路舗装補修工事               | 大戸(下郷)地内   | 2,850,000  | (有)栗田工業               |
| 29河川第2号 桜川浚渫工事                  | 宮ヶ崎地内      | 5,800,000  | (株)五建興業               |

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748